

鹿角市公営企業会計システム貸借業務仕様書

令和6年4月

鹿角市建設部上下水道課

目 次

1. 基本事項	1
2. 本システムの内容	2
3. 動作環境	3
4. データセンター	4
5. セキュリティ要件	4
6. 成果物	4
7. その他	5

1. 基本事項

(1) 業務名

鹿角市公営企業会計システム貸借業務

(2) 目的

鹿角市公営企業会計システム貸借業務（以下、「本業務」という。）は、鹿角市水道事業及び下水道事業において、会計業務の効率化及び適切な経営を支援する公営企業会計システム（以下、「本システム」という。）の導入、運用保守を行う業務である。

(3) 遵守事項

- ア. 本業務を受注する者（以下、「受注者」という。）は、本業務の履行にあたっては、本仕様書、地方公営企業法、同法施行令、同法施行規則、その他の関係法令・通達、鹿角市条例及び規則、鹿角市水道及び下水道事業会計規程、鹿角市情報セキュリティポリシー等、関係規程等を遵守しなければならない。
- イ. 本システムは、公営企業の経理の手引き（一財）地方財務協会発行に適合し、別紙「鹿角市公営企業会計システム貸借業務 機能要件仕様書」（以下、「機能要件仕様書」という。）に記載の要件を実現できるものとする。

(4) 業務の範囲

システム導入業務

- ア. クラウドシステムを利用するためのセットアップ作業
- イ. 本システムへの現システムからのデータ（マスタ）移行業務
- ウ. 本システムを利用するための研修業務

システム運用保守業務

- ア. 本システムの運用・保守業務
- イ. 令和5年度決算等の本システム（固定資産・企業債）への反映（令和6年度）
- ウ. 令和6年度決算等の本システム（会計）への反映（令和7年度）

(5) 業務の期間

- ア. システム導入業務 : 契約日の翌日から令和6年9月30日
- イ. システム運用保守業務 : 令和6年10月1日から令和11年9月30日
※利用期間は予定であり期間を確約するものでない。

(6) 会計等の概要

- ア. 水道事業会計
- イ. 下水道事業会計

セグメント情報 : 下水道事業並びに農業集落排水事業

2. 本システムの内容

(1) システムの構成要件

- ア. 会計基本（予算・執行・決算・経営分析）
- イ. 固定資産管理システム
- ウ. 企業債管理システム

(2) システムの基本要件

- ア. 本システムはデータセンターで提供するクラウド環境上に構築し、LGWAN 回線を利用した LGWAN-ASP 方式とする。
- イ. 本システムは総合行政ネットワーク ASP アプリケーション及びコンテンツサービスとして登録されていること。
- ウ. 本システムは下記の各業務機能を有するものとし、詳細については別紙機能要件仕様書を参照のこと。なお、機能要件仕様書に記載されていない機能で、標準機能として有する機能は削除しないものとする。また、法制度上求められる機能については、機能要件仕様書に明記されていない場合であっても、システムに当然備えられているものとして、機能要件に含まれるものとする。
 - ① 予算編成業務
 - ② 支出管理業務
 - ③ 調定・収納管理業務
 - ④ 日次・月次処理業務
 - ⑤ 決算管理業務
 - ⑥ 経営分析業務
 - ⑦ 固定資産管理業務
 - ⑧ 企業債管理業務

(3) データ移行

データ移行の範囲は以下の通りとする。現システムからの移行に必要なデータ抽出・提供までは本業務を発注する者（以下、「発注者」という。）が行う。

- ア. 勘定・予算科目・仕訳マスタ
- イ. 債権者マスタ
- ウ. 金融機関マスタ
- エ. 固定資産（明細情報も含む）
- オ. 企業債（科目按分計算情報も含む）
- カ. 令和6年度予算額及び決算額

- キ. 令和6年度末勘定残高
- ク. 繰越予算額
- ケ. その他（データクレンジング作業など）

（4）研修業務

研修業務の内容は以下の通りとする。

- ア. システムの操作にかかる研修
- イ. システムのマスタ関連の作成に係る研修操作マニュアル・運用マニュアルの提供

（5）運用・保守業務

受注者は、本仕様書の要件を満たす品質・機能等を継続して提供するために、システム更新及びバージョンアップを行い、正常な稼働を保証すること。

- ア. 本システムの運用期間は24時間365日常時とする。ただし、システム保守等のため運用停止時間が必要となる場合は、事前に発注者へ申し入れること。
- イ. 各機器からのシステムを利用するにあたっては、特定のソフトウェアを利用せず、Webブラウザによる利用であること。
- ウ. システムのバージョンアップがある場合には、事前に通知を行うこと。
- エ. 利用端末のOSやWebブラウザのバージョンアップに随時対応すること。
- オ. 国の関連法令等に従いシステムのメンテナンスを行うこと。
- カ. 発注者の要望に応じて、決算時、予算時等重要作業については、直接訪問し、運用や操作、経理等を支援するサポート体制が構築できること。
- キ. 発注者からの問い合わせは、電話、電子メール等により対応すること。対応時間は、平日の9時から17時までとすること。なお、システム障害を含む緊急を要する問い合わせに対しては、早急に対応すること。
- ク. 本システムに関する窓口を一本化した体制を整えること。
- ケ. 受注者側の都合によるハードウェアの更新等があった場合でも、システム運用保守業務期間中の契約金額の増額をしないこと。

3. 動作環境

- （1）Windows10以降のOSに対応すること。また、発注者が使用するクライアント及びプリンターに対応すること。
- （2）本システムを利用する場所は、本市庁舎とし、クライアントはLGWANのネットワーク環境で利用する。

クライアント

- ・OS : Windows10 64bit または Windows11 64bit
- ・ブラウザ : Microsoft Edge または Google Chrome ※IE は不可

(3) 本システムの利用台数は5台とする。

4. データセンター

(1) データセンターは、収容するシステムを安定して稼働する環境が確保できるものとし、下記の要件を満たすとともに、費用面、運用及び管理、障害への耐性等の観点から最も適切な内容とすること。

ア. 日本国内に所在し、日本国の法律が適用される専用施設であること。

イ. 災害時にも業務を継続できるよう、システムを導入しているデータセンター内及び他のデータセンターの2箇所にデータをバックアップする仕組みを備えていること。

ウ. システムのバックアップデータは、最低7日間保持し、障害に備えること。

5. セキュリティ要件

(1) セキュリティ上の脆弱性でシステムの安定稼働に影響を及ぼす不具合等が生じた場合には、システム本体に対する影響の有無や対応の可否を含めて速やかに発注者に報告し、早急にパッチの適用・対応をすること。

(2) データセンター設備については、ウイルス対策ソフトウェアを使用するとともに、ファイヤーウォールを設置する等、コンピューターウイルスの侵入等を防止する対策に万全を期すこと。

(3) 提供するシステムは、電子証明書を用いた認証により、特定の端末以外からの接続を防止すること。証明書による認証に対応していない場合は、グローバル IP による接続制限が最低限できることを条件とする。

6. 成果品

以下のものを成果品として納品すること。

ア. 操作・運用マニュアル（電子データで納品）

7. その他

(1) 資料等の提供および返還

- ア. 発注者は受注者に対して、本業務に必要な資料等（以下。「資料等」という。）の開示、貸与等を行うものとする。
- イ. 受注者は、発注者から提供を受けた資料等を善良なる管理者の注意義務をもって管理する。
- ウ. 資料等の提供に係る交通費、配達料及び付帯費用は、受注者が負担する。

(2) 業務における情報の取扱い

- ア. 受注者は、本業務に伴い取得した情報（貸与資料等を含む。）を搬送する時は、施錠されたカバン等を用いるとともに、保管に関しては施錠可能な保管庫に施錠して保管する等、情報の漏えい、き損、紛失又は盗難等が発生しないよう厳重に管理しなければならない。
- イ. 受注者は、本業務に伴い取得した情報（貸与資料等を含む。）の漏えい、き損、紛失又は盗難等の事故が発生した場合は、直ちにその旨を発注者に報告し、発注者の指示に従い必要な措置を講じなければならない。
- ウ. 受注者は、発注者の承認を得ず第三者へ本業務に伴い取得した情報（貸与資料等を含む。）を提供、契約目的以外の利用、複製又は廃棄を行ってはならない。
- エ. 上記ア～ウまでは、契約期間の終了後又は契約解除後においても同様とする。
- オ. 受注者は、本業務に伴い取得した情報（貸与した資料等及び複製したものを含む。）について、目的が達成された時は、直ちに発注者に返却しなければならない。ただし、発注者が、廃棄方法等を指定した上で、返却不要の旨を指示したものを除く。

(3) 業務引継ぎ等について

- ア. 次回のシステム更新によりシステムが変更になった際には、受注者は業者引き継ぎに必要なデータ移行等について、誠意をもって対応すること。
- イ. 業務引継ぎに伴いデータ移行が発生する場合、全てのデータがエクスポートできる機能があること。機能が無い場合は無償でデータ抽出作業を行うこと。

8. 問合せ先

住 所	〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4 番地 1
担当部署	鹿角市建設部上下水道課管理班
電話番号	0186-30-0275（直通）
メールアドレス	gesui@city.kazuno.lg.jp